

湖西市公共施設白書

(概要版)



市役所



中央図書館



消防本部



鷺津小学校



市民会館



健康福祉センター
(おぼと)

湖西市では、少子高齢化に伴い税収の減少が予測される一方、社会福祉に係る費用は年々増加する傾向にあります。こうした状況は、今後、予測される人口減少に伴い、さらに加速するものと考えられます。これに加え、これまでの人口増加とともに整備してきた公共施設は、近く更新の時期を迎え、この費用が市の財政に大きな負担となります。これらのことは、将来世代における行政サービス水準の維持に影響を及ぼすだけでなく、将来世代への負担が増加することが懸念されるところです。将来の市民にも良質かつ充実した行政サービスを提供するためには、新たな収入源の確保、あるいは財政支出を抑制する手段を考えなくてはならない時期にあります。

公共施設白書は、湖西市が保有する公共施設の現状と課題を整理し、公共施設の適正配置に向けた基本的な方針を検討しようとするものです。今後の公共施設のあり方を市民の皆さんとともに考えていくため、客観的なデータにより「見える化」し、公共施設の現状を知っていただくことを目的としています。この概要版では、公共施設白書の主な内容を掲載しています。

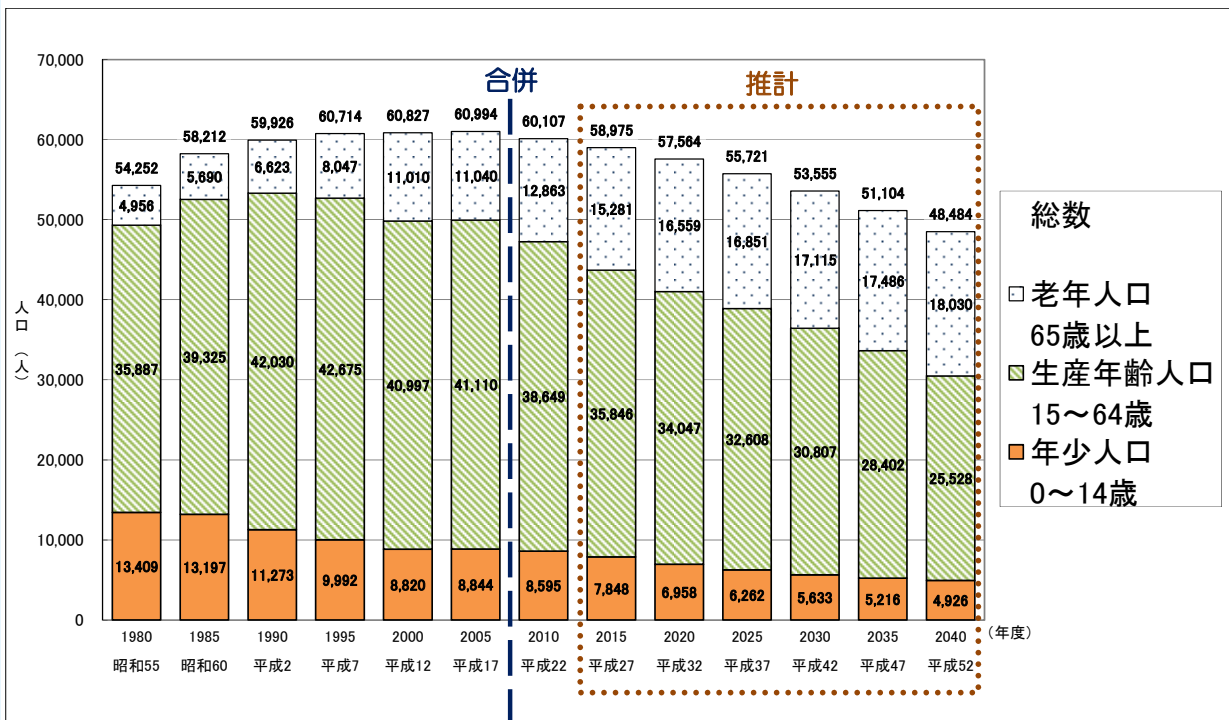
平成 27 年 3 月

I. 市の概要

1. 人口の状況

- 総人口は、平成17年（2005年）の60,994人をピークに減少し始め、平成52年（2040年）には48,484人まで減少する見込みです。人口構造は、少子高齢化が一層進み、老年人口は37.1%まで増加する一方、年少人口は10.1%、生産年齢人口は52.6%まで減少すると予測されます。
- 今後の人口減少、少子化・高齢化の更なる進行により、公共施設に求められる将来の需要が大きく変化していくことが想定され、公共施設を通じて提供している行政サービスの検証が必要です。

【人口の推移】



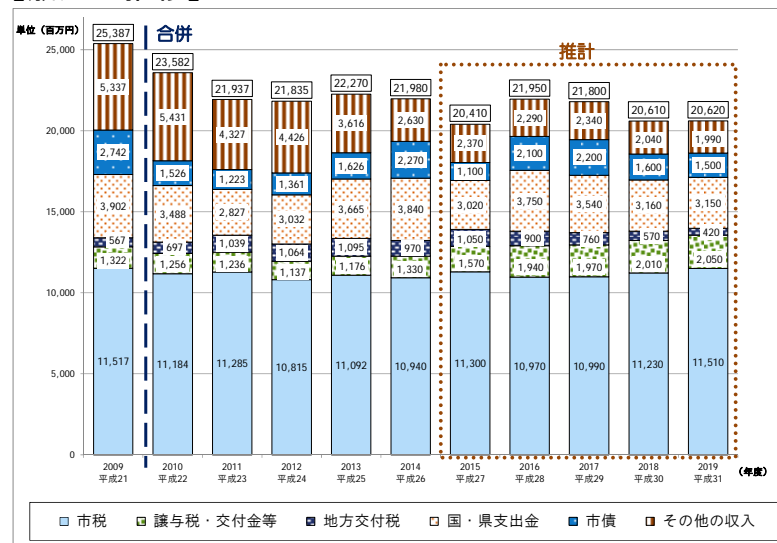
(出典：国勢調査、推計人口は「国立社会保障・人口問題研究所」)

2. 財政の状況

【歳入の推移・見通し】

- 実績値（決算額）では、平成21年度をピークに減少に転じており、最近5年間は約220億円で推移しています。中期財政見通しでは、平成28年度から徐々に減少することが予測されています。主な減額要因としては、地方交付税の合併算定替に伴う減額です。

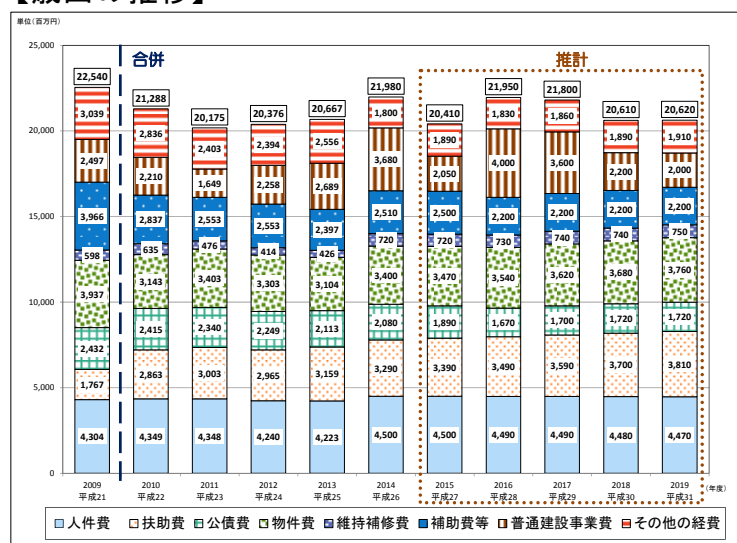
【歳入の推移】



【歳出の推移・見通し】

- 実績値（決算額）では、平成21年度をピークに減少に転じており、最近5年間は約210億円前後で推移しています。平成25年度までの歳出推移の内訳をみますと、義務的経費の一部にあたる扶助費が増加しています。中期財政見通しにおいても、高齢化の更なる進行に伴い、扶助費は大幅に増加していく見込みです。

【歳出の推移】



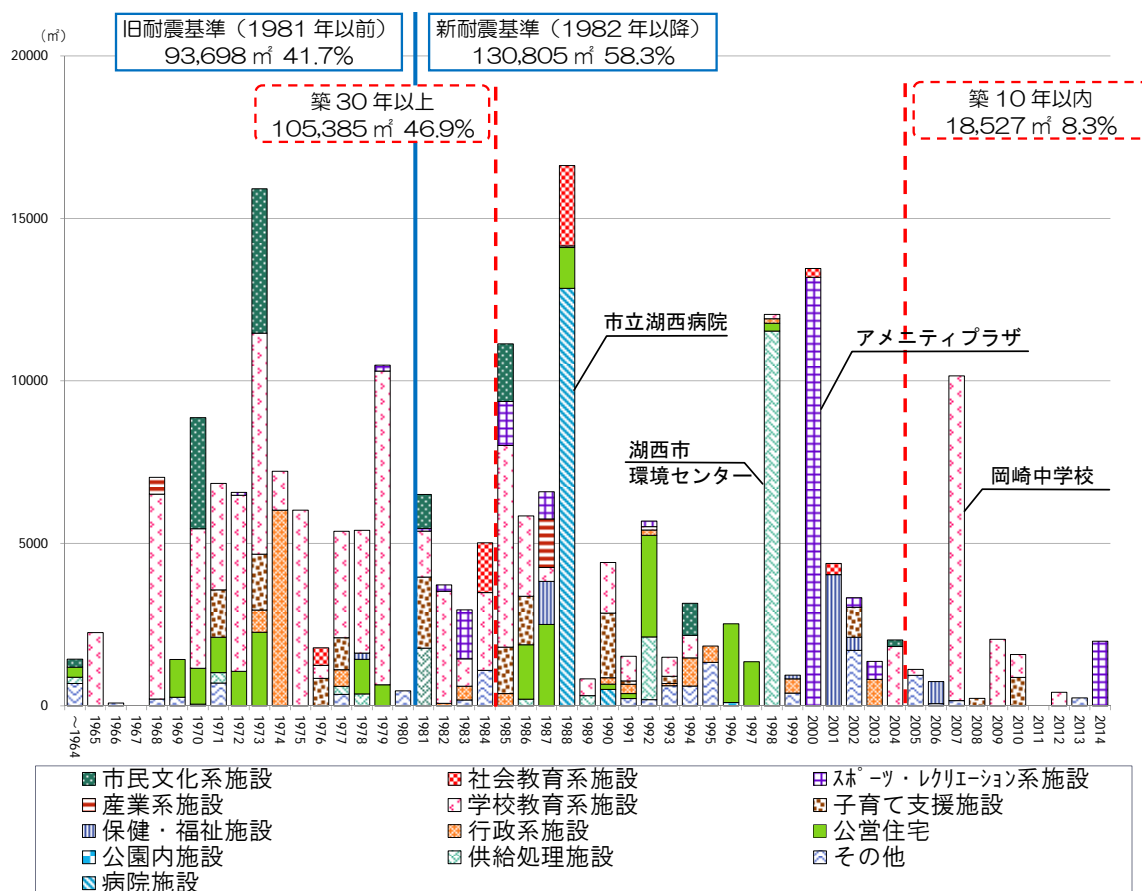
※平成21年度は、合併前の湖西市及び新居町の決算状況資料より決算額を合算。平成26年度は当初予算。
 ※平成27年度以降は「中期財政計画及び中期財政見通し(平成26年10月)」による推計。

3. 公共施設の状況

【公共施設の築年別整備状況】

- 本市が保有する「公共施設」は、108施設 262棟です。延床面積は、2014年（平成26年）現在、22.4万㎡となっています。
- 本市の人口61,248人（平成26年3月31日現在）で割った1人当たりの公共施設の延床面積は、3.67㎡となっています。
- 主な公共施設の築年別整備状況をみると、1960年代後半から80年代にかけて学校教育系施設、1988年に病院施設、2000年にはスポーツ・レクリエーション系施設が整備されています。
- 築30年以上を経過した公共施設の延床面積は、105,385㎡であり46.9%を占めることから、古い施設が多く、老朽化が進んでいることがわかります。
- 建築基準法の改正前後による耐震基準別の延床面積をみますと、旧耐震基準（昭和56年以前）による公共施設が93,698㎡（41.7%）となっています。ただし、旧耐震基準による建物の多くは、現状では、耐震改修等により耐震性能を有しています。

【用途別の築年別整備状況】

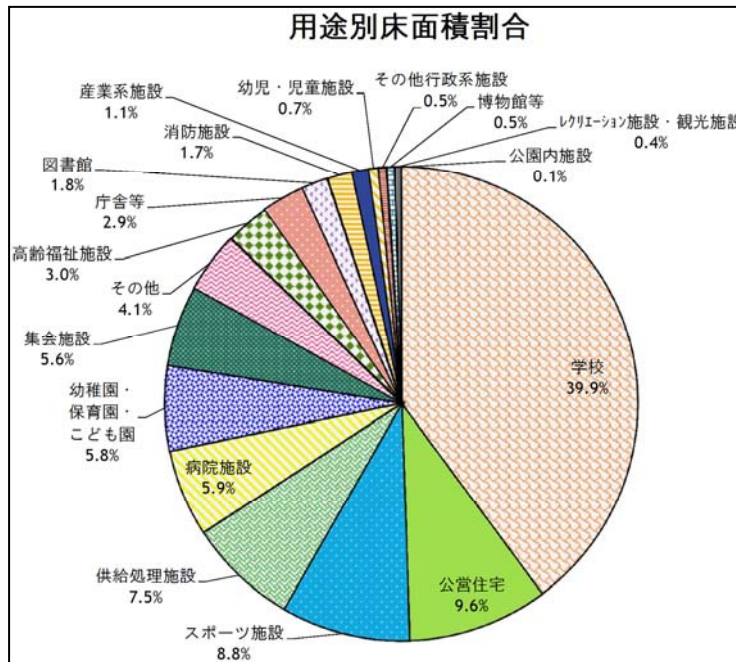


（資料：各所管課への書面調査の結果より整理）

【公共施設の保有状況】

- 用途別の公共施設の割合で見ると、学校が最も多く、39.9% (89,472㎡) を占めています。次いで多いのは、公営住宅の9.6% (21,604㎡)、スポーツ施設の8.8% (19,809㎡) となっています。

【用途別保有状況】



中分類	延床面積 (㎡)	構成比率
学 校	89,472	39.9%
公 営 住 宅	21,604	9.6%
ス ポ ー ツ 施 設	19,809	8.8%
供 給 処 理 施 設	16,878	7.5%
病 院 施 設	13,357	5.9%
幼 稚 園 ・ 保 育 園 ・ こ ども 園	12,948	5.8%
集 会 施 設	12,501	5.6%
そ の 他	9,262	4.1%
高 齢 福 祉 施 設	6,757	3.0%
庁 舎 等	6,535	2.9%
図 書 館	4,004	1.8%
消 防 施 設	3,831	1.7%
産 業 系 施 設	2,581	1.1%
幼 児 ・ 児 童 施 設	1,493	0.7%
そ の 他 行 政 系 施 設	1,205	0.5%
博 物 館 等	1,157	0.5%
レ ク リ エ ー シ ョ ン 施 設 ・ 観 光 施 設	1,008	0.4%
公 園 内 施 設	101	0.1%
合 計	224,503	99.9%

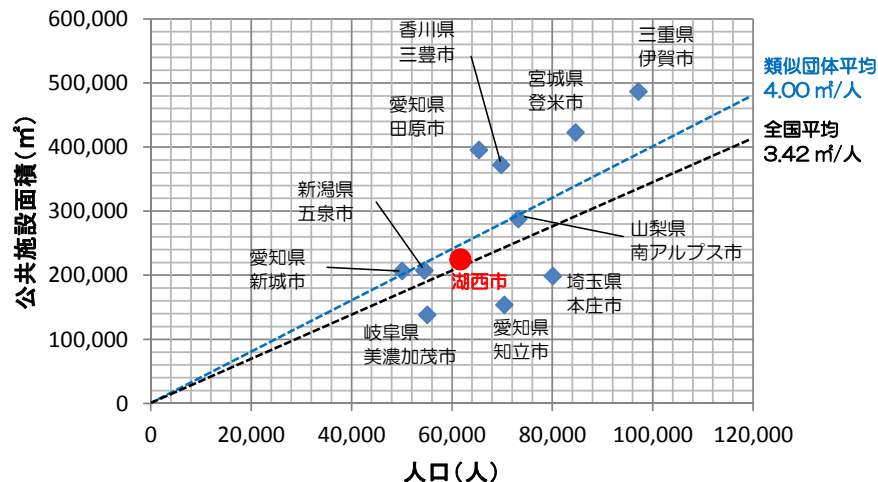
※中分類ごとで、四捨五入しているため、合計は100%となりません。

(資料：各所管課への書面調査の結果より整理)

【他都市との公共施設保有量の比較】

- 市民一人当たりの公共施設の延床面積は、3.67㎡/人です。(224,503㎡/61,248人=3.67㎡/人)
- 公共施設の保有状況を全国の自治体と比較すると、人口規模や産業構造による類似団体の平均4.00㎡/人より少ないものの、全国の地方自治体の平均3.42㎡/人よりも多く保有しています。

【他都市との公共施設保有量の比較】



(資料：東洋大学「全国自治体公共施設延床面積データ」(平成24年1月)より作成)

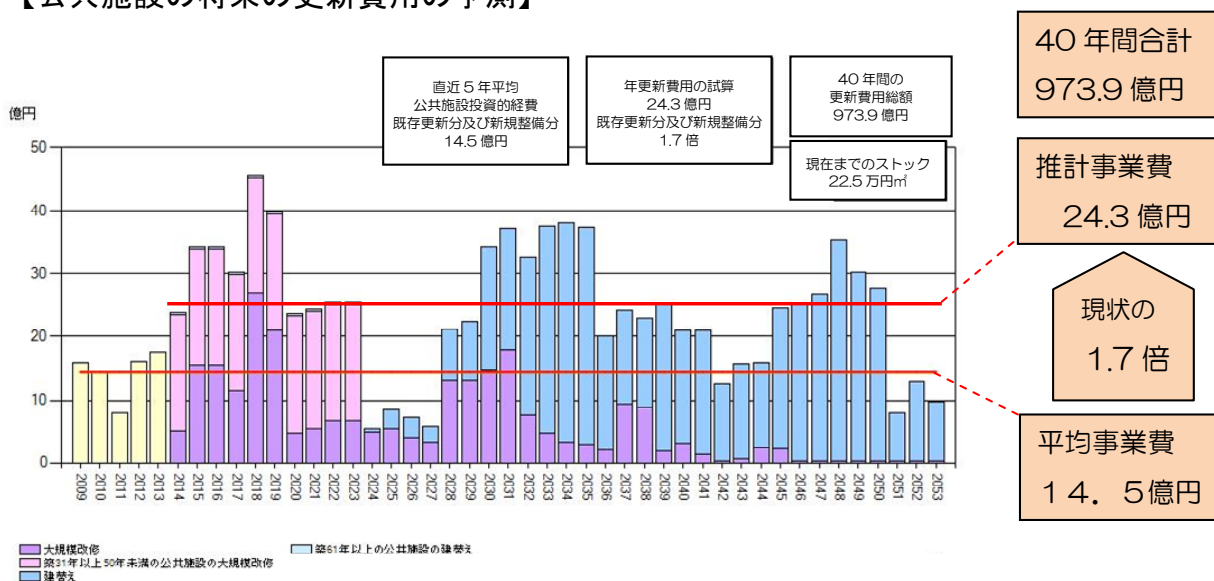
【公共施設の将来の更新費用の予測】

今後、全ての公共施設を維持し、必要な改修や建替えを行うと想定した場合の事業費を試算しました。

■試算結果

- 公共施設の改修や建替えに必要となる事業費は、今後40年間の合計で約973.9億円、年平均24.3億円の見込みです。
- 平成21年度から平成24年度までの公共施設の投資的経費の年平均14.5億円と比較すると、約1.7倍の事業費が必要であり、年平均10億円の予算不足が生じることになります。

【公共施設の将来の更新費用の予測】



Ⅱ. 公共施設マネジメント基本方針（案）

1. 取り組むべき課題

これまでに示した、市の概要や公共施設の現状、更新費用の試算などを踏まえ、公共施設マネジメントに取り組むべき課題を整理します。

(1) 長期的な展望を見据えた公共施設の質・量の適正化

- 今後は、中長期的な人口動向、財政計画、社会需要などの見通し、本市のまちづくり（区画整理事業など）を踏まえた公共施設の質・量を検討していく必要があります。

(2) 既存施設（ハコモノ）の有効活用の促進

- 学校施設（小・中学校）は、本市が所有する公共施設の中で占める面積の割合が大きく、市内各地域に均等に配置された大規模施設であるため、施設の地域開放、余裕スペースへの新たな機能の導入、施設更新時（大規模修繕、建替えなど）の複合化により、地域の核となる施設への転換を検討する必要があります。

(3) 建物の長寿命化・コスト削減

- 管理運営の効率化によるライフサイクルコストの削減、適正な点検体制による安全性・機能性の向上、維持更新費用の平準化などにより、建物の長寿命化・コスト縮減を図っていきます。

(4) 広域連携の視点での相互利用の拡充

- 浜松市へのごみ処理業務の委託など周辺都市との広域連携を図ってきた経緯を踏まえ、今後は公共施設の相互利用や役割分担などの連携を図り、真に必要な公共サービスの継続的な提供を行っていく必要があります。

2. 基本方針（案）

本市では、公共施設マネジメントを推進するために、以下の3つの基本方針（案）に基づいて取り組んでいきます。

基本方針 1 『施設総量の縮減』

量の最適化

- 施設全体の総延床面積を縮減することで、建物の更新経費を縮減し、財政規模に見合った施設の総量に圧縮します。30年間で延床面積20%の縮減目標。
- 原則として新規施設は建設しないこととし、新たな市民ニーズに対応する必要がある場合は、廃止を含め中長期的な総量削減の中で取り組みます。

基本方針 2 『安全性の確保と機能の複合化』

質の最適化

- 公共施設を安全に利用できる環境づくりを第一に、質の最適化を図ります。
- 予防保全への転換により、着実な施設保全で安全な施設づくりを進めます。
- 公共施設の集約化、複合化、多機能化によって拠点性を高めるとともに、新しい交流の場となるなど新たな価値をつくり出します。
- 真に必要な公共施設は長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

基本方針 3 『運営の適正化』

運営の適正化（効率的な管理、適正な受益者負担、人員管理）

- 公共施設を経営資産と捉え、施設所管課による市民ニーズに沿った適正な運営を継続しつつ、民間代替可能性を考慮して民間資金やノウハウを活用し、より効果的に管理します。
- 公共として提供すべきサービス水準を考慮し、現在の利用料金の見直しを含めた適正な受益者負担のあり方を検討します。
- 行財政改革大綱に基づき、公共施設経営のムダを省き、民間委託を含めた適正な人員で効率的な管理を行っていきます。

基本方針 1（施設総量の縮減）における目標設定（案）

本市の公共施設の保有量

今後30年間で「平成27年度から平成56年度まで」に

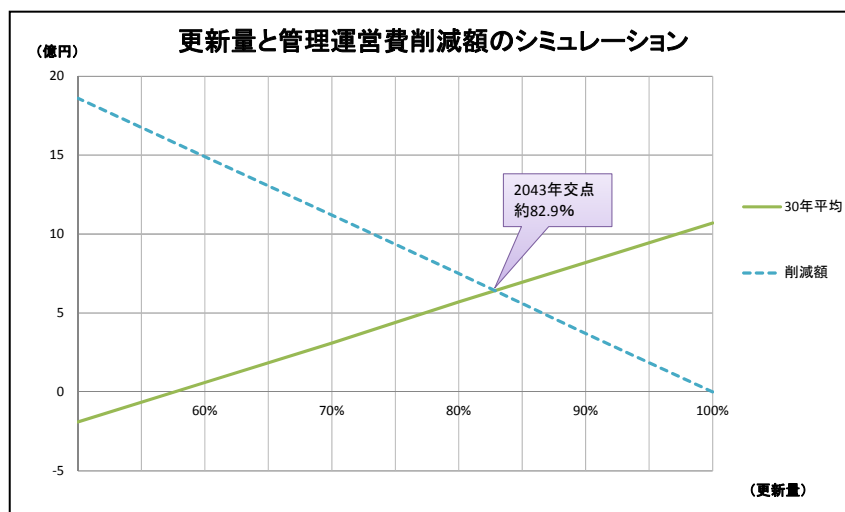
20%縮減することを目標とします。

（今後30年間で建物の更新ピークがくることから、目標設定の期間を30年としています。）

●縮減目標の考え方

必要な施設の更新に不足する費用を必要性が低く縮減する対象となる施設の管理運営費用で賄うことを検討します。平成23～25年度の最近3年平均の管理運営費用（人件費を除く）は、37.3億円ですので、更新量が90%であれば10%分の施設の管理運営費に当たる3.7億円を縮減でき、その分を更新の費用に充てることが可能となります。

それでは、どれくらいの公共建築物の更新量を削減すれば、他の施設の更新費用を賄えるのかをシミュレーションしたものが下図になります。



この実線と点線の交点が削減した管理運営費と不足する更新費用を賄える額が釣り合う点であり、その横軸の値が将来世代にわたって維持可能な更新量の目安と考えられます。

結果は、平成56年度までの更新量は83%維持可能（17%削減）となります。そこで、今後、扶助費等の増加により投資的経費が減少することが予測されるため、本市における公共建築物の総量縮減の目標を20%縮減とします。

3. 今後の公共施設マネジメントの方向性

基本方針（案）を踏まえ、今後の公共施設マネジメントの方向性を整理します。

(1) 住民ニーズに対応した施設や機能の評価と見直し

- 公共施設の適正化を図るためには、公共施設の建物・設備（ハード）と機能・サービス（ソフト）の評価・見直しを行い、社会環境の変化や住民ニーズに対応する必要があります。
- 施設利用者ニーズの把握、公共施設のハード・ソフトの総合的評価等を通じ、建物のスペース・機能・サービスの見直し、社会的な役割が終わり、建設時の本来の目的で使用されていない施設の転用や廃止（民間への払い下げを含む。）などを検討します。

(2) 公共施設情報の一元化と公共施設マネジメントの推進

- 将来的な公会計制度の見直し、公共施設マネジメントシステムの導入を視野に入れた施設情報の一元化（固定資産台帳と連動した施設管理システムなど）を検討します。
- 新公会計システムなどの新たな行政経営システムと一体化した、効率的・効果的な行政運営に資する総合的な公共施設マネジメントの実現を目指します。

(3) 公共施設のコスト把握と効率的な予算配分

- 施設情報カルテにより収集したコスト情報から公共施設に係るライフサイクルコスト（建設、管理運営、大規模改修、除去コストなど）を算定し、市の財政見直しなどを踏まえた効率的な投資計画や予算配分のあり方を検討します。
- 市民アンケート調査の結果をみると、受益者負担の観点から施設利用料の見直しに賛成が8割（どちらかといえば賛成含む）という結果が出ており、行政コストの縮減と併せて財政健全化を進めます。

(4) 市民との合意形成や市民協働の推進

- 公共施設の適正化においては、公共施設の統廃合や利用料金の値上げなど、公共施設の利用者に一定の負担を求めることが考えられます。
- 公共施設マネジメントを推進するためには、市民との合意形成や市民参加・市民協働の取り組みが重要となります。
- 市からの情報発信（公共施設白書の公表など）や市民シンポジウム、地域別説明会などの機会を拡充し、公共施設マネジメントの必要性について、市民の理解を深める取組を推進します。

【発行】

湖西市 企画部 企画政策課

〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 番地

TEL:053-576-4521 FAX:053-576-1139

Email:kikaku@city.kosai.shizuoka.jp